

広報 ひがし

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.

Vol.
108

2018.7.19

発行：東 村 役 場
東村字平良804番地
TEL：0980-43-2201
編集：総務財政課広報係



村人口のうさぎ

総人口	1,810人	(+8)
男	992人	(+4)
女	818人	(+4)
世帯数	932戸	(-1)

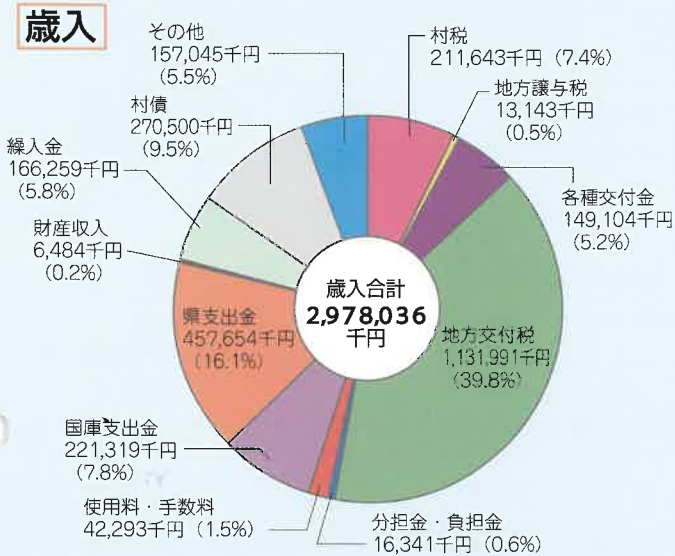
平成30年7月1日現在
()内は前月比

平成30年度 予算の概要

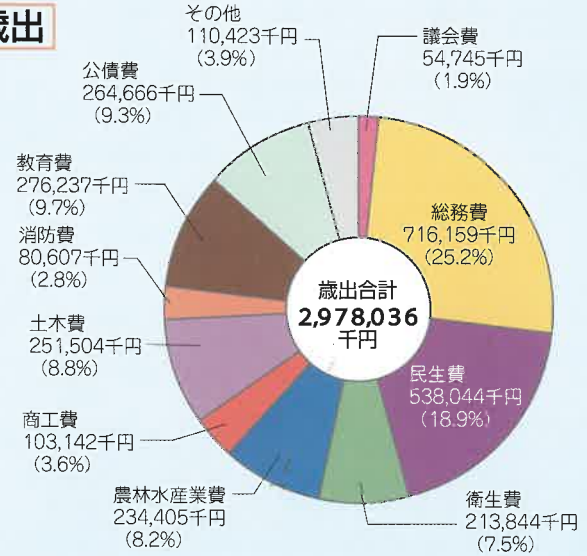
平成30年度予算が、平成30年3月23日に東村議会において可決されました。その概要をお知らせします。

【一般会計総額 2,978,036 千円 前年度比134,260千円増（4.5%増）】

歳入



歳出



【特別会計】

(単位：千円、%)

区分	平成30年度	平成29年度	比較	増減率
国民健康保険特別会計	303,817	415,705	-111,888	-26.9
後期高齢者医療保険特別会計	19,438	19,868	-430	-2.2
簡易水道事業特別会計	89,973	109,144	-19,171	-17.6
人材育成基金特別会計	986	1,313	-327	-24.9

農林水産業の振興

○漁港施設整備事業	1億 20万円
○農業活性化支援事業(赤土防止対策費 村内全域)	1,100万円
○農林水産業補助(東村農林水産業振興補助金)	4,122万円
○青年就農給付金事業	600万円
○農業振興地域整備計画作成	378万円
○モズク種付槽/活魚槽設置(新)	185万円
○産業支援住宅整備(設計)(新)	2,156万円

商工業・観光業の振興

○村民の森施設機能強化事業	1,247万円
○特産品販路開拓支援	220万円
○東村PR事業	2,915万円
○各種祭り(つつじ祭り、夏祭り、産業祭り、ダム祭り)	1,223万円
○花いっぱい推進事業	100万円
○企業研修プログラム	447万円
○経済振興商品券発行事業(新)	420万円



健康と福祉のむらづくり

○検診受診率の向上、相談、支援、指導(予防費)	2,364万円
○子ども貧困対策	1,389万円
○高齢者福祉の充実(配色サービス、外出支援サービス、生活支援サービス)	2,016万円
○障害者福祉(身体障害者福祉、精神福祉、知的障害児者福祉、支援)	1億6,437万円
○村社会福祉協議会	2億 983万円
○国民健康保険特別会計への繰り出し金	4,313万円
○18歳までの医療費無料化	458万円
○出産祝い金	82万円
○不妊治療費助成事業	75万円



生活環境の整備

○高江区団地建替事業(新)	1億8,291万円
○定住促進住宅整備事業	1億7,600万円
○がんばる地域応援事業	90万円
○村道等除草作業体制の強化	1,481万円
○避難経路の整備(川田)(新)	600万円



教育文化振興

○あがいていーだ塾	244万円
○海外短期留学、英語キャンプ	330万円
○児童生徒交流事業(山形県酒田市八幡地区、福島県北塩原村)	609万円
○天然記念物再生事業(ヒルギ林内外来種植物の除去)	1,171万円
○給食費の半額助成	237万円
○夏休み各字公民館居場所づくり	106万円



(新)は、平成30年度の新規事業



退職者

平成30年3月31日付で、3名の方が定年退職致しました。

大嶺 優子 (保育所長)

昭和54年に採用され、39年間勤務されました。現在は人権擁護委員として活動を行っています。

辺士名 留美子 (保育所主任)

昭和55年に採用され、38年間勤務されました。現在も保育士として子供たちを見守っています。

崎間 邦枝 (用務員)

昭和53年に採用され、39年6か月間勤務されました。現在も高江校にて継続勤務されています。



平成30年度 東村役場人事異動一覧

氏名	異動先	異動前
平良 洋一	総務財政課長補佐昇任	農林水産課係長
城間 久代	企画観光課長補佐	住民課長補佐
石川 元基	住民課長補佐	福祉保健課長補佐
比嘉 誠	福祉保健課長補佐	建設環境課長補佐
小沢 英文	建設環境課長補佐	企画観光課長補佐
又吉 一樹	農林水産課長補佐	総務財政課長補佐
金城 美鈴	介護保険広域連合(出向)	教育委員会係長(出向)
花城 あゆみ	教育委員会係長昇任(出向)	介護保険広域連合(出向)
親泊 彩華	農林水産課主事補	議会事務局主事補

緑のふるさと協力隊員の紹介



あべ 阿部 けい さん ◎出身地/ 神奈川県 ◎趣味/ 運動

【阿部けいさんからのメッセージ】

前職は4年間、動物病院で働いていました。好きな事は、動物、子ども、自然、身体を動かすことです。農業や販売のお手伝いを中心に活動しています。また、やんばるの自然に興味を持ち、山や動物、やんばるの現状について調べています。お手伝い出来ること、参加できる行事など、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

地域おこし協力隊員の紹介



くすはら あいみ 楠原 愛美 さん ◎出身地/ 大阪府 ◎趣味/ 写真、スポーツ

【楠原愛美さんからのメッセージ】

東村生活2年目！去年は「緑のふるさと協力隊」として活動していましたが、今年「地域おこし協力隊」として東村に残ることに決めました。東村のフェイスブックや、Instagramに東村の魅力を発信したり、移住者の相談窓口として活動しています。まだまだお話したことが無い方もいるので、知り合いをどんどん広げていけたらなと思います。今年もよろしくお願いします。

入学おめでとう



有銘小学校 (1名)



東幼稚園 (14名)



高江小学校 (1名)



東小学校 (8名)



入園、入学
おめでとう！
元気いっぱい
楽しく通学してね♪



東中学校 (15名)

ICT利活用連携協定

7月4日国頭村にて、国頭・大宜味・東の3村と、NTTドコモは環境保全・観光振興に関するICT利活用連携協定を結びました。今回の協定では、ICTを利用して環境保全や観光振興、新たなまちづくりの推進を目的としており、森にカメラを設置して、外来種を監視することや、衛星利用測位システム(GPS)を使って山で遭難していた人の捜索に役立てることなどを検討しています。

伊集村長は「世界自然遺産への登録は延期となったが、3村で連携を深め、発展していきたい」と意気込みを語りました。



東村ふるさと納税情報 (東村ふるさとづくり応援寄付金)

平成29年度寄付実績

寄付件数 6,660件
寄付金額 133,142,309円



平成29年度寄付金の使い道

つつじ祭り開催事業	5,000,000円
アドベンチャーラリー	1,000,000円
ハウス長寿命化事業	1,000,000円
ヒルギ公園管理費	3,000,000円
村図書室図書購入	940,000円
子育て支援センター空調	2,700,000円
保育所増築設計	3,450,000円
コミュニティバス購入	14,000,000円
コミュニティバス運行	2,900,000円
計	33,990,000円
(経費)	67,070,000円

平成29年度の寄付金は平成30年度以降にも活用します。

対象者	事業名	交付金	結果
東中学校男子 バスケットボール部	第52回国頭地区 春季バスケットボール大会	1,500円	3位
東中学校女子 バスケットボール部	第52回国頭地区 春季バスケットボール大会	1,500円	1回戦敗退
東中学校男子 バスケットボール部	第46回国頭地区 夏季総合体育大会	3,750円	2回戦敗退
東中学校女子 バスケットボール部	第46回国頭地区 夏季総合体育大会	2,000円	1回戦敗退
儀間 竜之介	平成30年度全九州総合体育大会 第40回九州高等学校ホッケー競技大会	30,480円	トーナメント敗退

今年度、7月1日時点の人材育成交付状況についてお知らせです。
今年度より、人材育成基金に申請できるものについて一部改正がございます。申請には期限もございます。ご確認は、総務財政課までお願いします。

平成三十年度人材育成基金交付状況



地域の安全確保に向けた 森林情報の共有及び長期的な 森林の育成に関する協定式

6月7日に、九州森林管理局沖縄森林管理署と東村の間で「地域の安全確保に向けた森林情報の共有及び長期的な森林の育成に関する協定」に係る調印式を行いました。

本協定は、国有林及びその周辺の森林において、森林情報の共有及び長期的な森林の育成について、相互に連携・協力することにより、地域住民の安全確保、健全な森林の育成に資することを目的とした協定です。



東村有害鳥獣被害対策 実施隊員辞令交付式

4月9日役場応接室にて、東村有害鳥獣被害対策実施隊員(10名)に辞令を交付しました。

狩猟隊は、通常のパトロールに加え、年間8回の一斉活動を行っています。

村では昨年度、カラス372羽、イノシシ65頭を狩猟隊が捕獲しています。

今後、村と実施隊員が一丸となり、鳥獣による被害防止に務めていきます。



瑞宝双光章 受章報告

7月2日、熊田健治さん(平良区)は東村役場を訪れ、瑞宝双光章受章報告会を行いました。昭和47年に海上自衛隊に入隊し、長年に渡り従事した功績が認められ授与されました。熊田さんは、「授与されたことも嬉しいが、妻が、父と同じ章を夫も受章出来たと喜んでくれたことが一番嬉しかった」と話しました。村長からも、「この賞を授与されることは、とても誇らしいことである、ぜひ家宝にしてください。」と述べられました。



東村芸術文化鑑賞事業

5月18日、東幼小中学校ピロティーにて、津軽三味線奏者である山口晃司氏による演奏会が催されました。演奏の途中に山口氏は津軽三味線の歴史や三線との違いを解説し、村出身の三線奏者城間竜太氏とのコラボ演奏で会場をわかせました。

津軽三味線の軽快なバチさばきを初めて間近で見る生徒は、「もっと三味線と三線の違いを知りたくなった」と話しました。



こいのぼり掲揚式

4月25日、社会福祉協議会主催の「こいのぼり掲揚式」が村営グラウンドにて開催されました。掲揚式には村内の幼稚園及び保育所の園児らが参加し、「こいのぼり」を元気いっぱい歌いました。園児には、小さなこいのぼりがプレゼントされ、笑みがこぼれていました。



村野球大会平良区4連覇

5月13日、村体育協会主催(宮城準会長)の「第53回東村野球大会」が村営屋外運動場で開催され、村内4チームがトーナメント方式で争われ、各チーム字の名誉を賭け熱戦となりました。決勝戦は前大会同カードの宮城区と4連覇を狙う平良区との決戦となり、12対9で平良区が宮城区を破り、33度目の優勝を飾りました。



やんばる駅伝

今年で28回目を迎えるやんばる駅伝大会が去る5月26日に伊江島で行われ、計17チームが出場し、たすきをつなげました。大会当日は梅雨の時期にも関わらず快晴という暑さの厳しい条件の中でのレースとなりました。

東村チームは若手選手とベテラン選手の奮闘により、13位という結果となり、今後上位入賞を期待させる力強い走りをみせてくれた大会となりました。



第53回東村球技大会

6月17日、村営体育館にて村体育協会主催(宮城準会長)の「第53回東村球技大会」が開催され、各字から男子バスケット5チーム、女子バレー5チームが出場し熱戦が繰り広げられました。

男子バスケットは、決勝戦で平良区が宮城区を破り3連覇を達成。また、女子は、決勝戦で慶佐次区が平良区を破り39年ぶりの優勝を成し遂げました。



人権擁護委員が委嘱されました。

平成30年7月1日より、人権擁護委員に大嶺優子さん(宮城区)が委嘱されました。これまで、保育所に勤務した経験等を活かし、皆様からの相談に応じます。東村では、奇数月(5月・7月・9月・11月・1月・3月)の第3木曜日に13:30から16:00までの間、中央公民館視聴覚室にて、人権相談、弁護士相談を行っています。相談は無料です。一人で悩まずにお気軽にご相談下さい。



再任 比嘉 一之 教育長

【決意】

一期目二期目と中学校の統合を目指してまいりましたが、三期目は小学校の統合を目指し、地域の意見を拾い上げながら、引き続き学力向上と、児童、生徒へより質の高い教育活動ができる環境を整えていきたいと思えます。

任 期：平成30年7月1日～平成33年6月30日



任期：平成三十年七月一日～平成三十四年六月三十日
投票日：9月9日(日)
〔東村議会議員選挙のお知らせ〕
9月9日に投票できない方は9月5日～8日までの間、東村役場大会議室で期日前投票を行うことができます。有権者の皆様の投票をお願いします。



大城 森康



知念 正實



大村 和彦



金城 悟

東村選挙管理委員会委員が
選任されました

寄付ありがとうございます



平良区ほがらか会 様
村内の新生一年生へ、交通安全のお守りが送られました。お守りは、平良区の元旦安全祈願祭の塩とお米が入れられており、丁寧につづつ作られています。



株式会社 国吉設計 様
平成三十年六月二十五日(株)国吉設計(那覇市)の国吉清一代表取締役社長より、三十万円の寄付がありました。

第1回「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム

沖縄県の高校生・大学生等20名が参加するTOFUプログラムに、本村から上原小枝さんが参加しました。このプログラムではホワイトハウスや、ケネディ前駐日大使を表敬したり、貴重な経験をすることができました。米軍に対して要望したいこと、米軍が沖縄に求めることなど密な意見交換を行ったり、現地学生との交流などを行いました。本村からこのようなプログラムに積極的に参加し、今後の日米関係に果たす役割に大いに期待しています。



お知らせ

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する IUCN評価結果とこれからについて

環境省やんばる自然保護官事務所

- ★5月にIUCNの評価報告書が出され、世界遺産への「記載を延期」することが適当と勧告されました。
- ★ただし、IUCNの評価報告書の中では、遺産価値について一定の評価がなされています。
- ★確実な登録を実現するためには、早期に推薦書を再提出し、再度審査を受けることが、最適な方法であり、かつ早道であると判断し、推薦を一旦取り下げることとしました。
- ★関係者しっかりと連携し、すぐにも登録に向けた再スタートを切り、来年2月1日までの推薦書の再提出と確実な登録を目指します。

◆IUCN評価報告書の内容について

○「記載を延期」の勧告とは？
より綿密な調査や推薦書の本質的な改訂が必要であることを示し、推薦書の再提出後、約1年半かけて再度諮問機関の審査を受けるべきという内容です。詳細について、こちらのURLをご参照ください。 <http://www.env.go.jp/press/105463.html>

○世界自然遺産の評価基準への適合と勧告の内容

①遺産価値	評価の概要
クライテリア(i) 生態系・生物進化 大陸島における地史を背景とした生物進化の顕著な事例となっている	該当しない 境界の設定に関して、生態学的な持続可能性に懸念等が存在する
クライテリア(ii) 生物多様性 地史を背景とし、絶滅危惧種や固有種を多く含む多様な生物多様性が見られる	該当する可能性あり ただし、区域の境界の修正が必要

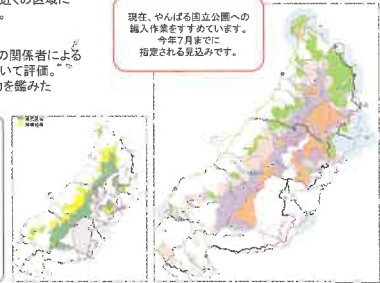
②完全性(区域境界)：推薦区域・緩衝地帯の修正が必要

・北部訓練場返還地を必要に応じて推薦地に統合すること。
・小規模な区域が分断し存在しており、近くの区域に連結するか、除外することが望ましい。

③保護管理

・保護担保措置、ガバナンス体制、多くの関係者による遺産管理への参画など管理状況について評価。
・外来種対策・モニタリング・環境収容力を鑑みた観光管理などの対策を取るべき。

評価報告書では、この地域が次の世代に引き継いでいくべき価値ある場所であると記載があり、世界遺産として登録されるために、追加や必要な作業が明確化されたものと考えられます。
報告内容を真摯に受け止め、遺産登録の課題や地域の不安要素にむけ、皆さんのご意見や疑問を伺いつつ、引き続きこの重要な地域の保全のための取組を、引き続き進めていきます。
やんばる自然保護官事務所(TEL 0980-50-1025)



沖縄島北部・遺産推薦区域 やんばる国立公園区域(案)

障がい者を虐待から守りましょう!

障害者虐待防止法では、虐待を受けた(または受けている)と思われる障がい者を発見した場合は、速やかに通報することが義務付けられています。その通報が、障がい者を虐待から救う大きな第一歩です。連絡した人が特定されないよう秘密は厳守します。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

障害者虐待相談窓口:43-2202(役場福祉保健課 障害福祉担当)

◆虐待とは

身体的虐待

障がい者の身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また正当な理由なく身動きが取れない状態にすること。

経済的虐待

正当な理由なく障がい者の財産や年金、賞金などを使うこと。また必要な金銭を渡さないこと。

性的虐待

障がい者に無理やり(または同意に見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。

放棄・放任(ネグレクト)

食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や、介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。また同居人による虐待を知りながら放置すること。

心理的虐待

障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。



◆障害者虐待防止法では、虐待を以下の3種類に分けています

1.養護者による虐待

障がい者の生活の世話や金銭管理をしている家族や親族による虐待

2.障害者福祉施設従事者等による虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待

3.使用者による虐待

障がい者を雇って働かせている事業主や職場の上司による虐待



自衛官等募集案内

1 採用項目

一般曹候補生

- (1) 受付締切:平成30年9月7日(金)
- (2) 試験日:平成30年9月21日(金)又は22日(土)
- (3) 試験会場:名護地方合同庁舎
- (4) 受験資格:18歳以上27歳未満の者

自衛官候補生

- (1) 受付締切:平成30年9月14日(金)
- (2) 試験日:平成30年9月21日(金)又は22日(土)
- (3) 試験会場:名護地方合同庁舎
- (4) 受験資格:18歳以上27歳未満の者

連絡先 沖縄地方協力本部 名護地域事務所
住所:名護市宮里452-3 名護地方合同庁舎 4F
TEL:0980-52-4064

駐留軍等労働者事前募集

在沖米軍基地内で働く方を事前募集します。

◆応募資格

沖縄県在住の満18歳以上の方で、過去1年間に応募していない方

◆応募方法

- ①インターネット (<http://www.lmo.go.jp>)
 - ②窓口受付 指定の※応募用紙に必要事項を記入の上ご提出ください。
- ※応募用紙は役場総務財政課で配布しています。応募方法等につきましては、下記の窓口へお問い合わせください。

【受付窓口・お問合せ】

独立法人 駐留軍等労働者労務
管理機構沖縄支部 管理課
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1
TEL:(098)921-5532

村制 95周年

東村祭り

見逃すな!!
1,802発!
～村民の熱だけ打ち上げちゃいます～

8月4日(土)

ハイソ無料配布

1回目 オープニング終了後
2回目 13:00～
※数に限りがあります。

会場: 東村屋外運動場

主催/東村夏祭り実行委員会 TEL.0980-43-2265 東村産業まつり実行委員会 TEL.0980-43-2931

お知らせ

各区のゆんたく会・サロン等へのお誘い

	名称	実施日・時間	場所	電話
有銘	ゆんたくサロン	毎週水曜日 14時～16時 (第2水曜日 食事会12時～)	有銘公民館	43-2107
慶佐次	とんとんみーの会	第2木曜日 14時から16時	慶佐次公民館	43-2473
平良	ほがらか会	第1・第3火曜日 14時～16時	平良公民館	43-2133
川田	ヤンマチ会	第2・第4火曜日 14時～16時	川田公民館	43-2546
宮城	な一ぐしく会	第1・第3木曜日 14時～16時	宮城公民館	43-2161
高江	ゆんたく会	第2火曜日 14時～16時	高江公民館	43-2717

高齢者を中心に、ゆんたくを楽しみながら、運動・歌・踊り・小物作り・村内外視察等、介護予防を目指しています。
どなたでもお気軽に参加してください。

※ご不明な点は各公民館、又は、東村地域包括センター(電話43-2212 京谷・桜川)へお問い合わせください。



7月20日より販売スタート!!

村制95周年事業 **東村プレミアム商品券** 売り切れ次第終了!!

18歳以下の村民に限り **40%** お得プレミアム付!

19歳以上の村内の方 お得プレミアム付! **20%**

25,000円分購入で **最大10,000円分お得!!**

見本 ¥500

お問い合わせ先 東村商工会 TEL 0980-43-2931

※有効期間▶平成30年7月20日～平成30年12月31日まで

認知症サポーター養成講座へのお誘い

認知症について正しく理解し、認知症予防や認知症の方、その家族の応援者となるための講座です。認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生活出来る地域をみんなで作りましょう。お気軽に参加してください。

日時：平成30年8月31日(金)
午後6時30分～8時

場所：東村役場 大会議室

参加料：無料

連絡先：東村地域包括支援センター
0980-43-2212(京谷・桜川)



健康生活支援講習会

ちゃ〜がんにゅう介護セミナーIN やんばる

この講座は、あなた自身の健康を保ち、必ずおとづれる「若い」の時期を明るく、楽しく安心して迎えるための知識と技術を提供しています。

介護が始まっていない人も、介護している人も、される人も、全ての人の、その人らしい自律・自立した生活を目指します。

☆☆皆さん、一緒に楽しく参加しませんか☆☆

【受講対象者】 東村の村民の皆様

【受講料】 無料 *テキスト代として 0円

【場所】 東村保健福祉センター

【スケジュールと内容】

第1回 9月29日(土) 9:00～午後5:00 開講式・講義/技術演習

第2回 9月30日(日) 9:00～午後5:00 講義/技術演習・閉講式

申込は9月11日(火)までに東村地域包括支援センターまでお申し込みください



【問い合わせ先】
東村地域包括支援センター
京谷・桜川
0980-43-2212

組織の力で中小企業を活性化!～中小企業組合制度について～

沖縄県は99%以上が中小企業で占められています。特に本県の場合、零細企業が多く厳しい経営状況にある中小企業が多いのが実情です。一人一人の力は弱くても、他社と連携し組合を設立することで協力の力を持つことが出来れば、この厳しい状況を乗り越え、競争に打ち勝つことも可能です。また近年は、学生や主婦等の個人が、創業や雇用機会の確保を目的として設立する企業組合制度も注目されています。あなたも中小企業組合を設立してみませんか?

【主な組合設立のメリット】

- ①取引条件の改善、販売促進、資金調達の手続きの円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることが出来ます。
 - ②沖縄県では中小企業組合のための県単融資制度(組織強化育成資金)を設けており、低利で融資を受けることが出来ます。
 - ③中小企業者の個々の意見や要望事項を組合でまとめることにより、国等の施策に反映させることが出来るとともに、組合を通じてより多くの中小企業施策を利用することが可能になります。
- 組合を設立したいと考えている方は、お気軽にご相談下さい

沖縄県中小企業団体中央会
那覇市宇上之屋303番地8
TEL:098-860-2525 FAX:098-862-2526
http://www.ocnet.or.jp



お知らせ

農家・農地所有者のみさまへ

大切な農地を貸してください!

<イメージ>

もう年を取って農作業がきつくなってきたさー。そろそろ引退しようかねえ・・・

息子が戻ってきて引き継ぐって言うけど、あと10年もあるさー。全部たがやすのは難しいし、、、どうするかねえ。

父ちゃんが亡くなって農地引き継いだけど、俺はまだ農業やらんよ。どんなするかなあ・・・

貸してもいいんだけどねえ。。。地代がもらえなかったり、農地が返ってくる心配で貸せられないさー。

こんなときは...

沖縄県農業振興公社
(農地中間管理機構)
におまかせください!

~みなさまの大切な農地をしっかりと預かりいたします~

- ◇ 公社は、沖縄県知事から農地中間管理機構として指定された公的な機関です。
- ◇ 契約期間中の資料は、公社が責任を持ってみなさまにお戻りいたします。資料の徴収は、みなさまに代わって公社が行います。
- ◇ 面簿な賃貸借の手続き・管理も公社に任せれば安心! みなさまからお預かりした農地は、公社が責任を持って管理し、地帯で相継ぐ農業者に貸し付けます。(地域で話し合わせた人・農地プラン等を参考にして、最適な貸付相手を選びます。)
- ◇ 契約期間満了時には、農地が、必ずみなさまのもとへ返ってきます!

お問い合わせは **東村農林水産課 (0980-43-2208)**
または **沖縄県農業振興公社 (098-882-6801)** まで

老後の備えを考えましょう

高齢者の平均寿命 男性77歳 女性82歳 → 老後の生活は、こんなに
お金がかかります



農業者年金に加入すれば.....

30歳で農業者年金に加入
保険料2万円(月額)納付

男性 **52万円/年**
女性 **44万円/年**

を受け取れる試算になります。

※適用利率0.25%、予定利率0.5%で試算した場合

老後に備えをしておくことが
から不安がなくなります

私たちは農業者年金に
加入しているから

税制上のメリットを詳しく見てみましょう (表の出典:財務省)

◆ 政令で加入 (年齢35歳未満、認定農業者、認定新規就農者で青色申告している人等) なら、月額最高1万円
の保険料補助を受けられます。その特色のメリットは、年間12万円の保険料補助だけではなく、支払った
保険料(年間12万円)は全部が社会保険料控除(所得税・住民税・復興特別所得税の節税)の対象
になり、税率30.4%の場合でさらに3万7千円のメリットがあり、保険料補助と合わせると15万7千円の
メリットがあることになります。

◆ 民間で加入する場合は保険料の上乗せは6万円
(平成24年1月1日以後の保険料は4万円)です

保険料負担率による節税効果試算表(所得税・住民税・復興特別所得税)

税率	加入者の支払った保険料	
	所得1万円 (年額12万円) の場合	所得2万円 (年額24万円) の場合
15.1%	1万6千円	3万6千円
20.2%	2万4千円	4万9千円
30.4%	3万7千円	7万3千円

※12万円の保険料を100%控除する場合は、所得1万円の所得から控除されることとして試算して
います。住民税率は約20%と仮定。



農業者年金の詳細は内容や加入のお申し込みは、農業者の農業委員会またはJAが、農業者年金基金に連絡をお願いできます。
全国農業委員会 全国農業委員会ネットワーク機関 東部支庁協議会(東部支庁) 中部支庁協議会(中部支庁) 西部支庁協議会(西部支庁) 北部支庁協議会(北部支庁) 全国農協連合会

二輪車の交通事故防止

自分の技術を過信した
速度超過等の運転は、
あなたの命を
投げ出すことです。

二輪車死亡事故多発

二輪車乗車中の死者は2017年24人
全交通事故死者数(44人)
の54.5%

- 主な事故の原因・状況
- ◆ 速度超過
 - ◆ ツーリング中
 - ◆ 運転操作ミス



みなさん、夏場は飲酒絡みの交通事故が
増える傾向にあります。
「飲酒運転はしない」
意識を強くもって!

ご存知ですか? 飲酒運転で
免許を取り消されると、
酒酔い運転 3年 免許取得の受験ができません。
酒気帯び運転 2年 事が運転できないことで、
実生活に影響がでます。

沖縄県交通事故相談所 交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ
相談日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 相談時間 8:30～17:15

秘密厳守 無料

本所: 沖縄県南部合同庁舎5階 TEL.098-866-2185
中部支所: 沖縄県中部合同庁舎4階 (東中部事務所) TEL.098-939-7512

【異常事態!! 飲酒運転ワースト1位】

平成30年1月から6月末現在において、本村では既に
3件発生しており、県内における飲酒運転検挙件数(人口
千人当たり)においてワースト1位という不名誉な結果と
なっております。

- 村民皆様へお願い
- 運転するならお酒を飲まない
 - お酒を飲んだら運転しない
 - 運転する人にお酒をすすめない
 - お酒を飲んだ人に運転させない
 - 翌朝運転する場合は適切な飲酒を心がける



職場・家庭・地域においても飲酒運転は
絶対にしない! させない! 許さない!
また、安全運転を心がけ
安全な村にしましょう。

【東村交通安全推進協議会・名護地区交通安全協会東支部・名護警察署】